

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第7回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域課題について（公開）

3 開催日時

平成28年9月12日（月）午後6時31分から午後8時43分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、
宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄

・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 澁市委員を除く19名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：西山会長、小林委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

質疑を求めるがなし。

—地域課題について—

【西山会長】

次第3議題（1）「地域課題について」に入る。

本日の会議の目的は、自主的審議を行うテーマの洗い出し。次回以降にテーマの絞り込みと課題解決策を議論する。そのことを念頭に簡潔かつ効率的な議論をお願いする。

委員が考える地域課題は資料No.1のとおりで、計36件のご意見をいただいた。本日は、この意見を踏まえ、3つのグループに分かれ、高田区の地域課題を洗い出す意見交換を行う。課題の解決策は次回以降になる。

進め方について、事務局に説明を求める。

【センター長】

・グループ討議のポイント

- ①全市共通課題ではなく高田区の身近な地域課題であること
- ②何が課題かを、はっきりと具体的に説明すること
- ③単なる市への要望事項ではないこと
- ④前置きなく簡潔に発言すること

・班分けと司会進行は資料No.2のとおり、初めに記録・発表者を決定

- ・会場
- Aグループ…第3研修室
 - Bグループ…第5研修室
 - Cグループ…第6研修室

・グループ討議は1時間半、午後8時10分までに終えてこの会場へ戻る

【西山会長】

質疑を求めるがなし。

—グループ討議—

【西山会長】

これからグループ討議の結果を、Aグループからそれぞれ5分程度で発表願う。

【小川委員】

Aグループは、ざっくばらんに活発に問題点を話し合った。

活性化、花見、防災、商店街、防犯灯、寺町高田駅西口等のいろいろな問題が出た。それをまとめるとひとつのグループ化に行きつく。高田区には高田区の文化、歴史、景観があり、その魅力をまとめて発信することによって、活性化を図っていくことこそが地域協議会の使命ではないかという結論。

【西山会長】

今の発表について、質疑を求める。

【吉田隆雄委員】

どういう手順で、なにを使って、高田を全国に発信するのか。

【青山委員】

それはこれから議論を進めることではないか。

【吉田隆雄委員】

それはこれからか。

【西山会長】

今日は問題の洗い出しである。

【吉田隆雄委員】

了解した。

【高野副会長】

活性化とは何をどのように活性化することか、どういう意味で捉えているか。

【小川委員】

商店街の活性化なら売上が伸びる、寺町の活性化なら魅力を発信するなど考えられる。また地域ではいろいろな団体が活性化に向けて取り組んでいる。

地域協議会がそれぞれの活動を応援するという意味で、先ほどの高田区の魅力を

まとめていく。

寺町に60カ寺もある魅力、雁木がずっと続いている魅力、お花見が素晴らしいという魅力、いろいろなものがある。それらを発信していったらどうか。

そのためにはこの地域協議会で協議し、そういうものをまとめていく。それが活性化に向けた第一歩ではないかという結論。

【高野副会長】

了解した。

【西山会長】

Bグループに発表を求める。

【小竹委員】

今日は課題の洗い出しで、結論は出していない。それぞれの課題についていろいろな話ができてよかった。

具体的にどうなれば活性化したと言えるか。行政はどうなれば活性化したと考えるのか。全体的には、子どもが増え人口が増えて、街がにぎやかになれば活性化したと感じると思うが、それには個人差がある。

Bグループの要点をまとめると、高田の魅力は、高田公園、雁木通り、高田駅の3つがポイントになる。

高田公園は街なかのシンボルであり、このシンボルをどうアピールしていくか。

本町商店街について、駐車場の問題、歩かなくてはならない点、それぞれ回れば必要なものが揃うだろうがつい便利なスーパーや大型ショッピングセンターへ行ってしまうことが課題。わざわざ本町に来て買い物をしていこうと思えるまちづくりのアイデアを出して考えていければ良いと思う。

せっかく素晴らしい雁木通りがあるので、歩いて買い物をする楽しさを感じられれば、本町商店街はまだまだ生きていけるのではないかな。

高田駅について、西口がないことで寺町や金谷区の人たちが不便を感じているので、高田区で自主的審議として上げていくのがよいのではないかな。

【西山会長】

今の発表に質疑を求めるがなし。

Cグループへ発表を求める。

【宮崎委員】

高田公園は今のままだもいいという意見と、公園らしい公園になってないので全体を見直すべきだという意見が出た。みんなの意見の方向性は、ランドデザインを何らかの形で見直し検討する必要があるというものだった。

中心市街地、空き家、人口、雁木、高田駅、これらはみな関連することから、一括して意見交換を行った。

中心市街地と言っているが、本当に中心市街地になっているのか。商店主と市民とに認識のズレがあるのではないか。商業的に中心市街地なのか、認識の一致が必要ではないかという意見があった。

人口、子ども、空き家はみな関係している。現実には、子どもたちがこの地で住める場になっていない。子どもたちが帰ってきて留まる場にするために検討する必要がある。

空き家をどういう人に来てもらい活用してもらおうか。一例として、高齢化が進む中で医師不足の問題があるので、長期的に空き家と医師との関係を考えていくべきという意見があった。

防災の問題では、空き家、空き地の所有者に関して、行政からの行政開示がなされない点。所有者がわからないため、町内で頑張ろうと思っても具体的な動きができない。マンションでは災害時にオートロックや管理人の不在、誰が住んでいるか情報開示されていないということで、行政との関わりが問題として出てくるということを話し合った。

高田駅に関連し、西口を造ったときに現在の東口はどうなるかという問題が出てくる。駅周辺の再開発的なものの考え方をしながら取り組む必要があるという意見も出た。

儀明川と青田川について、あらためて儀明川のあり方を考える必要があり、青田川は川下になると手入れが行き届いていない所もある。川になると県や国の問題になる。現在、儀明川を良くする会、青田川を愛する会という組織があり、青田川の方は一生懸命活動されているが、儀明川の方は開店休業状態であり、なぜかという、いくら組織の人たちが声を上げてもまるきり相手にされないことから休業状態になってしまったという意見もあった。

【西山会長】

今の発表に質疑を求めるがなし。

本日は、課題の洗い出しのためにグループ討議をした。この結果は事務局でまとめ、次回皆さんに配布し、今後どのように進めるか相談していきたい。

高田区地域協議会の場で自主的審議のテーマを決めるために議論しているが、それとは別に委員個人として自主的審議すべきと考えるものがあれば、自主的審議に係る提案書を会長あてに提出できる。ここでの議論でテーマにならなかったものは自主的審議しないということではないので、理解いただきたい。

—事務連絡—

【佐藤センター長】

- ・審議予定表を配布するが、あくまでも予定、変更の場合あり
- ・協議会日程：10月17日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
11月21日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
12月19日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・前回会議において、4月に市から予算の説明をしてもらうという提案があったが、諮問につながる案件、地域協議会の自主的審議に必要な案件は、その都度、市の担当課の説明を受けることが可能なので、そちらで対応願う
- ・本日の会議終了後、地域協議会だより編集委員の打合せをセンターで実施

【西山会長】

事務連絡に関し、質疑を求める。

【松矢委員】

先日、市から立地適正化計画説明会の案内が来たが、自由参加でよいか。

【佐藤センター長】

自由参加で。

【西山会長】

自由参加とのこと、予定が空いている方は是非ご参加を。

他に質疑を求める。

【山本委員】

審議予定表をいただいてちょっと違和感があるのは、地域協議会には大きな役割があり、一番最初に市から諮問があってそれについて協議をするというのがあるが約半年経つのに一問もないというのはいかかなものか。

地域協議会本来の役割を果たしていないのではないかと思う。

【榎島係長】

現在、条例に定められた諮問すべき事項がないため、諮問案件がない。必要な場合に諮問される。

【山本委員】

市から諮問された事項というのは、過去、年間どれくらいあったのか。

【西山会長】

諮問は、ひと月に2つも3つもある時があれば、ないときもある。地域協議会の都合ではなく市の都合でそのようになる。諮問がないのがおかしい、あるのがおかしいではなく、市から諮問があれば協議する。

今、諮問がないのがおかしいと発言されたが。

【山本委員】

そうは言っていない。

【西山会長】

今後諮問予定の案件は聞いており、諮問があった時は慎重審議をお願いしたい。

【山本委員】

ないのがおかしいと言っているのではなく、市から諮問があってそれについて協議をするというのが地域協議会の一番大きな役割のはずである。

あとは自主的な協議をすることができるという書き方であり、諮問以外はやらなくてもいいわけである。諮問に対し市民の声を上げるというのは大きな役割であり、これはしなくてははいけないわけである。

自主審議というのは、することができるということであって、条例上は百パーセントしなくちゃならないということにはなっていない。私たちの役割を市はどう思っているのか、本当に使おうと思っているのかいないのかということが疑問だったので、聞きたかった。

【西山会長】

必要な時に諮問される。

【松矢委員】

今の話に付け加える。市は諮問案件を絞っている。先日の陸上競技場の改修工事の件は、本来なら諮問事項。当初は小規模な工事でも諮問があった。ところが去年、市は諮問事項を絞るとした。

勘ぐってはいけませんが、地域協議会、特に高田区では厳しい意見を出すので、市は恐れをなして絞っている。大きな問題以外諮問しなくなってしまった。広報上越にも絞りますよと載っていた。私の意見ではなく、市の資料にそう書いてある。

【西山会長】

確かに以前は道路についても諮問があったが、今は対象外。そのことについての説明は受けている。諮問は、地域協議会から全て諮問してほしいというのではなく、市から審議してほしいというものなので、諮問されたものについては協議をお願いしたい。

諮問があれば最優先になる。自主的審議をしても、諮問があれば一番に優先する。

他に質疑を求めるがなし。

- ・ 今月25日の寺町フェスティバルの案内を配布
- ・ 同日開催される南本町3丁目の雁木通りまつりを案内
- ・ 小川委員から瞽女ミュージアムの案内が配布

地域活動支援事業のイベントが毎週あるので、時間があれば是非、見ていただきたい。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。